

## 平成24年11月定例教育委員会会議録

平成24年度塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、平成24年11月29日、午後1時15分、塩尻総合文化センター211・212学習室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 12月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について  
報告第4号 長野県教育委員会教育長からの指導について

#### 4 議 事

- 議事第1号 教育委員会の自己点検・評価について

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会関係例規制定（案）について  
その他第2号 平成24年度教育委員会関係補正予算（案）について  
その他第3号 実施計画要求事業及び平成25年度教育委員会関係予算要求主要事業について  
<非公開>

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	小 島 賢 司	こども教育部次長 (教育総務課長)	古 畑 耕 司
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	清 水 進
生涯学習部長	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰	平出博物館館長	小 林 康 男
スポーツ振興課長	青 木 実	男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行
市民交流センター長	田 中 速 人	市民交流センター 次長 (図書館長)	伊 東 直 登

総務課長 石川 忍 市民活動支援課長 小澤 和江

○ 事務局出席者

教育企画係長 上條 史生

1 開会

**小澤委員長** それでは、ただいまから11月の定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** 次第に従いまして、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**上條教育企画係長** 前回10月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

では、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

**山田教育長** それでは、お願いいたします。私からは、きょうの報告第1号の主な行事報告についてであります。その中から塩尻市民文化祭についてと報告第4号長野県教育委員会教育長からの指導について、この2点に絞りまして報告をしたいと思っております。

まず塩尻市民文化祭についての報告と私の感想を述べさせていただきます。1ページの生涯学習部行事報告の最初の2つであります。11月1日から3日まで塩尻市民文化祭の展示発表、それから舞台発表の部が行われました。展示発表では報告書にあるとおり、さまざまなコーナーがあり、43団体という多くの団体の皆様方からおよそ3,000点もの作品が展示されました。この中にも作品を出していただいた方がありますけれども、ありがとうございます。また、友禅、漆塗りとか書道、拓本など体験コーナーもあって、多くの市民が実際に芸術文化に触れておられました。今年度は全会場を回るスタンプラリーを工夫しました。そのことにより、鑑賞される皆様方には多くの会場に足を運んでいただくことができました。学校給食展のコーナーへ行った時に、市の栄養職員からこんなうれしい言葉が聞かれました。「先生、いつもの年に比べたらとても多くの人に来てくれたので、塩尻市の学校給食のよさを感じてもらってできてとってもうれしいです」とも弾んだ声であって、うれしいなというように思いました。延べ1万5,000人がこうした作品に触れて心を豊かにしたことは、この市が文化のかおりの高いまちづくりを目指しておりますので、本市にとっては大切な機会であったかなど、そんなことを思っております。

実は、私は初めて展示発表、すべてのコーナーを回ってじっくりと作品鑑賞をさせていただきました。3,000点の作品、菊花とか、盆栽とか、生け花もあったわけなんです、それら一つ一つを見て回りながら、どれもすばらしい力作だなと、作者の日ごろの精進とか日ごろの丹精、その跡がはっきりとうかがうことができるなど、そんなことを思ったところであります。こうした作品作成への一途な市民の取り組みであります、それが今回展示されたすべての作品に込められているということを思いますと、塩尻市民が積み重ねてきている文化的な活動の質と量ですね、その質量のとてつもない大きさに私は圧倒される思いがいたしました。

こうした文化的な活動の質量は、実はこの展示発表のみではなくて、次に書いてある舞台発表の部でも延べ1,000人の参加者がありましたし、この資料には載せませんけれども市内各地区の

文化祭では、それぞれの地区の特色を生かしたさまざまな催しが工夫されておりました。その報告を見させていただきますと、10地区で延べ7,600人の参加、来場者があり、それぞれの成果を上げることができたというように聞いております。さらに7月から行われてきた市民音楽祭でも多くの市民が演奏発表したり、鑑賞したりしてきております。

こうしたことを振り返ってみると、今、子供たちの生きる力をはぐくむために学校とか家庭とか地域が連携、協働していこうという声が増しに高まっていることは御承知のとおりであります。本市においても学校で学校支援ボランティアを募集し、安全指導でありますとか、環境整備でありますとか、地域講師として学校の学習支援など、さまざまな場面で連携、協働が進んでいるわけがあります。今後、未来を形成する子供たちの生きる力を豊かな人間性に直結する文化の創造という視点ではぐくむために、日々精進しておられる多くの市民の力をお借りし、ともに触れ合い、ともに切磋琢磨してその力を生かしていただくことにより、ますます文化のかおりの高い夢のあるふるさとづくりに進んで行くのではないかなと、そんなことを思ったわけでありました。また、そういう方向で進んで行くことすばらしいまちづくりができるなど、そんなことも思ったわけでありました。こうして3,000点に及ぶ多くの作品に触れ合った時に、私たちが想像している以上に、はるかにそうした力を持った方々は多いのではないかなというように思ったところであります。

学校現場は教育課程を編成して計画的に学習活動を進めているところであります。その中に子供の学習活動の質の向上、また、さまざまな年齢、さまざまな立場の方とコミュニケーションをとることによって対話力や表現力の向上、また、地域の住民にとっては生涯学習によって身につけた力を生かす場面、そして生かすということで自己実現による生きがいを醸成していく、そんな意味で、また、学校の教職員にとっては、指導力の向上やみずからの指導の視点をさらに拡大していく、そんなことをねらった保護者や地域の方々との連携、協働する学習活動をぜひ、またこんな機会にも計画的に組み込むことができないか、さらに研究、実践を進めてほしいなど、そんなことについて校長会を通して話をしてきたところであります。

次に報告第4号、県教育委員会からの指導について報告をします。この指導は本月1日、長野県教育委員会教育長より塩尻市教育委員会教育長に対しての県費負担教職員の適正な服務監督について、というものであります。資料にあるとおりであります。内容については資料の中にありますけれども、大きくは教職員にかかる非違行為という事故について、塩尻市教育委員会から長野県教育委員会に報告を上げなかったという点、それから当該教員が懲戒に相当する事案があることを承知しながら自己都合退職の内申を上げたこと、また永年勤続教員表彰感謝状の内申をしたこと、この3点につきまして、人事管理上著しく適正を欠くということが指摘されたわけでありました。平成8年に最終改正されました義務教育諸学校等に係る報告事項等についてという通知、これについては8年通知と言っておりますけれども、その通知の学校事故の報告についてという項目では、校長は緊急を要する学校事故について事故速報カードに記載し、市町村教育委員会及び教育事務所等に電話などで、今は電話もですけれども、多くはファクシミリによって速報カードを送ることが通例にはなっております。また、事故発生後3日以内に学校事故報告書を教育委員会に2部提出し、市町村教育委員会は1部を教育事務所に提出することになっています。今回の件につきましては、教職員の非違行為に対する報告をこの通知どおりに行わなかったために、市教委と県教委とが確かな情報の共有と、また連携した対応ができず、県の教育委員会による適正な懲戒処分がなされないという状況に合わせまして、市教委による退職の内申と感謝状内申という事務が派生して行われてしまったということでもあります。

以上のような経過がありましたので、市教育委員会といたしましては、まずは教職員の不祥事を受けて、教育に対する市民の信頼回復と不祥事根絶に向けて、資料にもありますとおり、さまざま

な改善に向けた取り組みを行ってまいりました。このことについては資料にありますので読み上げません。その成果についても資料に示したとおりであります。それぞれの学校において、個々の先生方が自分の課題として自覚して教育に当たってきていると、そのように思っています。

また学校で発生した学校施設や設備にかかわる事故、教職員や児童生徒にかかわるさまざまな事故については、事務局内学校支援係に報告窓口を一本化しました。そして、その上で報告を求め、学校との連絡を密に取り、状況を確かに把握した上で事務局内において共有し、必要な場合については、事故対応チームを組んで学校とともに事後対応について協議し、支援指導を行う体制も整えてきております。同時に、ごく軽微なもの、例えば階段を一段踏み外して足を捻挫したとか、そういったようなものではありますが、そういったものを除き、教育事務所への報告も8年通知に基づき確実に今は行ってきております。さらに教育委員の皆様方につきましても、協議会の折に学校より報告のあったすべての事例を報告し、学校事故の未然防止と事故が起きた場合の対応について御意見を聞き、事後対応と事後指導に生かしてきているところであります。教育委員の皆様方には各学校の研究発表会などの学校訪問、また「こんにちは教育委員会」などで学校現場の生の様子できるだけ見ていただけてきております。そこでは伸び伸びと学ぶ子供たちの姿とともに、多くの教職員が熱心に子供たちと向き合っている姿に触れていただけているところであります。学校における子供たちの自立的な成長におきましては、これはひとえに教職員の働きにかかっております。教職員が開かれた明るい職場環境の中で、同僚性を発揮しながら真摯にまた情熱を傾けながら今後も教育活動に当たることができるよう、市の教育委員会をあげて学校現場を支援してまいりたいなと。一歩でも二歩でも前へ進む、そういう対応をこれからもとってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

さまざまな行事の報告につきましては、さらに詳しく知りたい部分については、また担当の事務局のほうから報告をさせていただきたいと思っております。私のほうからは以上であります。

**小澤委員長** ありがとうございます。教育長のほうから2点にわたって所感も含めながら報告があったわけでありまして。県教委教育長からの指導については報告第4号でも扱いますので、そこに譲りたいと思っております。この際、文化祭関係あるいはそのほかについて、教育長、事務局への御質問等ございましたら御指摘ください。お願いします。

**田中委員** 行事についての感想でしょうか。

**小澤委員長** そうです。

**田中委員** 先ほど教育長先生もおっしゃってくださったように、塩尻市の文化祭において塩尻市の学校給食展がありました。その中で重さを当てようというクイズを先生方がつくっていただきました。普段、子供たちに給食の先生が何をしているか、どんな御苦労があるかということがなかなか伝わる機会がないんですが、どのようなクイズかと申しますと、給食室にある調理器具がどのくらい重たいかということ当てクイズでした。このクイズのおかげで、そういった、こんなに重たいものを使って給食をつくってくださってるんだとわかったかなと思います。非常にいいクイズだったかなと思います。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。各部の事業報告は、この後、報告第1号で扱います。よろしいでしょうか。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** それでは、報告第1号、主な行事等の報告についてお願いいたします。配付されております1ページからでありますけれども、最初に生涯学習部、お願いします。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** 生涯学習部の関係につきましても、文化祭の関係、先ほど教

育長のほうから御報告があったとおりでございます。

そのほかに「まなびの道小さな旅」を、3回目でございますけれども小曾部白滝の散策と新そばを食べるといふ企画で行いました。27名の参加者でございます。

次のページへ行きまして、11月11日佐佐木幸綱先生の短歌大学、今年度の最終回となりますけれども61名の参加でございます。

9月22日から11月11日まで短歌館20周年記念ということで「短歌の里 歌人秀作展」を開催いたしまして、この間に934名の方が来館されたということでございます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。市民交流センターお願いします。

**伊東市民交流センター一次長(図書館長)** 夏開講しました本の寺子屋の関係、順調に進んでおります。

秋にも幾つもありまして、2ページ目にわたる形で幾つか開催しております。個別には御説明申し上げませんが、教育委員さんも参加していただいたりして、本当にありがとうございます。

そのほか、読み聞かせ交流会、ハッピーハロウィン等、地域を巻き込んでのイベントに取り組んでいるところでございます。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。1ページから4ページまでありますけれども、委員のほうで参加しての感想を含めながら御意見よろしくお願いします。

**石井委員** 今、各事業に携わっている皆さんのスタッフから反省というか、御意見をいただいたわけですけど、その後でお願いをしたいと思ってましたけど、文化祭についてですけども、学校というか、教育現場はこういうぐあいにあるんだというようなことも知らしめるために、各学校の宝物をどこか一部屋使って展示して、市民の皆さん方に見ていただくというような企画も取り入れてもらったらどうかなというふうにちょっと思ったわけですけども、なかなか宝物を集めるということは大変なことだと思いますけれども、そういったことでもって各学校にはこんな宝物があるんだよということを市民の皆さん方にもわかっていただきたいな。書とか、絵だとか、いろいろなものがあると思いますけれども、そんなことも感じたわけですけども、今後ちょっと課題として考えていただければと思います。

**中野生涯学習部次長(社会教育課長)** 前回の教育委員会で、確かそのようなお話があったかというふうには理解しておりますけれども。学校のほうの持っている絵画、あるいは書等につきましては、またそういう機会があれば考えたいというふうに思いますが、文化祭の中では、先ほど展示数等含めまして、現在この施設の中であいている部屋が一部屋程度になってしまうという状況もございまして、体育館も使って、レザンホールのギャラリーも使っているという状況の中で、なかなか文化祭の中の企画としては、成立しがたいところもあるかと思っておりますけれども、そのような思いがあるということをちょっと承知させていただいて、少し検討させていただきたいと思っております。

**石井委員** 各学校から持ち出すとか、また返納するとかっていう時に大変だと思いますけれども、できればそんなことで市民の皆さん方に、こんなところにこんな宝があったんかなというようなことを知っていただくのも、学校教育の面としてはPRになるんじゃないかなというふうに思いましたので、よろしく一つ。

**小澤委員長** 文化祭につきましてスタンプラリーという新しい試み、非常に有効であり、好評であったということがわかれるわけでありました。あれは中央公民館の範囲の中だけです。地区館にも応用できると、そういうものではありませんね。

**中野生涯学習部次長(社会教育課長)** 地区館がそういう形の形式をとれば、それは可能でございます。たまたま今回はこの文化祭の際に、参加している団体の皆様から景品は提供していただいております。費用で、お金で買ったものではなくて、提供していただくものを景品として使わせていただきましたので、そのような形態を、それぞれの地区の方の中の工夫の中で行えば、可能だと思つて

おります。

**小澤委員長** 開催する時期がそれぞれの分館によって違うから、難しい面もあるかと思うんだけど、地域の底上げっていうことを考えた時に、そのスタンプラリーを拡大できないかなっていうようなことを思いました。

市民交流センターに関しては信州しおじり本の寺子屋、大変好評で新しい試みでいいと思いますけれども、少しずつ参加人数が減ってきてるような現象もあるんだけど、そこら辺のところ、どういうふうに考察いたしますか。

**伊東市民交流センター次長（図書館長）** 講演会と講座とありまして、この最初のは、主に図書館の職員を対象にした講座で、部屋ももともと60人くらいの部屋で開催しております。募集は50人だったかな。それから次の文学サロンも、以前は北小野の支所を使って、要は古田さんのふるさとでということをやっておりましたけれど、もっと多くの人に聞いていただきたいという地元の方の発案で、場所をこちらに移させていただいておりますが、当初のイメージですと20人ないし30人くらいの本場にサロン、小さな輪になってお話を伺うというようなところからスタートしております。ちょっとここ何年か50人前後の人が集まるように、むしろ楽しみにしている方がだんだんふえてきたというような感じで、この2つは多目的ホールを使わずに、50人くらいの部屋で開催しておりますので、その当日のイメージとしてはよく入ってくれたなというような内容だったようです。ただ、むしろ色川大吉さんがですね、思ったより出足が悪くてですね、やはり八十幾つの方ですので相当著書等も多いし、日本の一時代を築いた方なんですけど、結構若い人たちにはもう知られてない人になってきちゃっているのかなということをやっと実感しました。

**小澤委員長** 参加人数に隠れた深い意味があることが分かりました。ありがとうございます。ほかには、よろしいですか。

### ○報告第2号 12月の行事予定等について

**小澤委員長** それでは、次に12月の行事予定等に入ります。5ページでありますけれども、早速12月1日から全国短歌フォーラム「学生の部」が始まります。議会が始まります。定例教育委員会は12月20日です。お気づきの点があったらお願いします。行事予定、よろしいでしょうか。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 後援・共催報告に入ります。ずっと目を通していただいて、お気づきの点ございますでしょうか。ここへ参加された方の声であります。先日、合唱団しなの、岡谷でやっておられる「しなの」と「なにわコラリアーズ」のジョイントコンサートがあつて、非常に盛会であつたわけでありまして。その中の声では市外の団体も入っておるわけでありましてけれども、市外の団体も進んで後援・共催をしてほしいと。そして、「なにわコラリアーズ」の常時コンサートも企画していただければありがたいっていうような声が上がっておりましたので、お伝えしたいと思います。機会があつたら、またレザンのほうへお伝えいただければと思います。後援・共催、よろしいでしょうか。

### ○報告第4号 長野県教育委員会教育長からの指導について

**小澤委員長** それでは、報告第4号、長野県教育委員会教育長からの指導について、次長のほうから説明していただけますでしょうか。お願いします。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、9ページ資料No. 4をお願いいたします。長野県教育委員会教育長からの指導につきまして、先ほどの教育長報告と重複する部分もありますけれども、よろしく願いをいたします。

長野県教育委員会教育長から「県費負担教職員の適正な服務監督について」（平成24年11月1日付け24教義第278号長野県教育委員会教育長通知）によりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第43条に基づく指導がございましたので、報告をさせていただくものでございます。

1番の通知文につきましては、裏面別紙のとおりであります。

先ほどの教育長報告でございますけれども、2番の改善に向けた取り組みでございまして、市教委あるいは学校につきましては、非違行為の防止、それと不祥事の根絶、そして市民の信頼回復に向けた取り組みにつきまして、(1)番から(6)番にございますように6月以降でありますが行ってまいったところでございます。(1)番から(6)番までにつきましては市教委で実施をしたもの、あるいは学校で実施をしたものという取り組みの内容になっております。

こうした取り組みによりまして、特に7月の学校での「非違行為防止強化月間」というのがあるわけですが、その取り組みの中で各校の先生方から非違行為防止に向けた学校の課題も明確になったと。例えば、相談窓口をもうちょっと明確化したほうがいいのではないかとということ、あるいは個人情報管理の管理体制ですとか、情報機器の取り扱い、それから先生方同士のコミュニケーションを取る時間が少ないと、こんなような課題も指摘され、課題が明らかになってきたところがございます。一方で同僚性への気づき、大切さへの共通理解、あるいは職員同士のコミュニケーションの高まりっていうものがありまして、こういった成果もあらわれてきております。こうした取り組みを一過性のものとせず、引き続き緊張感を持たせながら、今後は研修内容の見直しや改善を図りながら教職員の服務監督に努めていきたいというように考えております。

また、学校で発生した事故、これはセクハラ、いじめだけにかかわらず、暴力ですとか身体的な事故もそうありますけれども、市教委といたしましては最前線でありますので、まず優先すべきは当該児童・生徒の心のケア、保護者の心のケア、そして安心・安全の確保であります。このことにつきましては、今後も変わりはなく最優先課題として取り組んでまいりたいというふうに思いますが、そうした私どもの直接的な対応とともに、いわゆる8年通知、これは先ほども教育長さんが申されましたが速報カードですとか、報告書の提出にかかわるものでありますけれども、こういった8年通知を遵守いたしまして、今回の事例を大きな教訓として、学校、市教委、そして県教育委員会での情報の共有化を図って、連携した対応を進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。よろしく願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。次長の説明を受けて、委員のほうから。ずっと意見をいただいておりますけれども、つけ加えての意見等ありましたら御指摘ください。

**渡辺職務代理者** 平成8年に通知があったってあるんですけども、これについては、学校現場というのは、あまりこれについての徹底というのはなされてなかったような感じがするんですけども、それについて市の教育委員会としては、どのような対応を今までとられてきたのでしょうか。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** 確かに8年通知というのはかなり前の通知でありますけれども、速報カードですとか事故報告というような通知義務というものは、やはり学校のほうでも周知はしているはずであります。ただ、これまでの報告事例を見ますと、学校事故の中でも本当に軽微なものから児童生徒の身体にかかわる大きなものまで、さまざまなものがございまして、必ずしもそれをすべて市教委あるいは県教委のほうに通知がされてたかという、それはそうではなかったというふうなふうに思っております。そうしたあいまいさと言いますか、判断のあいまいさみた

いなものが従来からあったのではないかというふうに反省をしておりますので、再度どんなものでも市教委までまず第一報、そして場合によっては県のほうへも報告というようなことを校長会を通じて徹底をさせていただいたところでございます。

**山田教育長** 教育委員会としては、毎年、年度の一番初めの校長会の時に報告の様式を含めてすべて示して、報告の窓口も示して報告を求めるっていうことはやってきておりますので、学校現場としては事故があった時には、事故速報カードによってまず教育委員会へ一報を入れるっていうことは、これまでもやってきてはいるところであります。けれども、今、次長のほうから話があったようにどの範囲までを報告するのかっていうことについては、若干のやはりあいまいさはあったのかなというふうには思いますけれども。最低、例えば身体的な事故について言えば救急車を要請したとか、交通事故であれば、また救急車を要請したとか、それからまた警察が対応したとか、不審者情報であっても県のライポくんメールで上がったものであるとか、それから、これからの対応によっては、難しい問題が起きるのではないかなって思われるものについては報告をし、共有をしてきてはおります。それを今後も厳密にやることによって情報を共有し、そして多くの者がかかわってそうした学校事故に対応していくということを進めて行きたいなと、そのように思っておりますのでお願いいたします。

**石井委員** 真摯にこれは受けとめられなきゃいけないと思いますけれども、教育委員会の代表であります委員長が、この事案を受けてどういうぐあいにお考えになっているか、委員長の意見をお伺いしたいと思います。

**田中委員** これは意見ではなくてお伺いしたいことなんですけれども、永年勤続教職員表彰感謝状というものは、連動して推薦する形になってしまうんでしょうか。勤続年数が何年かということによって。

**山田教育長** これについては、退職する教職員が県のほうに報告されます。退職する教職員の場合については、はっきりわかっている者については、もう早目の段階で県への報告をしております。県のほうからは、その退職する教職員が永年勤続の年数に達している、そういう職員であるとするならば過去に懲戒に当たるようなことがない者であれば連動して市のほうに永年勤続の内申を上げるようにということで連絡があります。市のほうでは、確認をした上で早目に内申を上げております。今回の場合については、退職届が出たのが遅かったので、事務所のほうから自己都合による退職であるんだけど永年勤続にかかる年数に達しているので、内申を上げてほしいという旨の連絡があったものを受けて、市のほうは内申を上げていますと、そういう状況であります。

**田中委員** 事情はわかりました。

**小澤委員長** 私からお願いします。

先ほど次長のほうから学校に対する最前線にある市教委としてのスタンス、つまり学校、地域、生徒、保護者のプライバシー優先第一と、この姿勢を貫きたいと、もっともでありますのでよろしくお願いします。それから情報の共有、あるいは連携については改善の余地もあると。また、今回の県教委からの行政指導も今後の執行上の糧としていただきたいと。そういうことが市民に対する責務であり、責任を果たしていく姿勢と思われま。

改善に向けての項で意見を述べてみたいと思います。学校訪問をずっと重ねてきておるわけでありまけれども、職員の服務に関する意識というのは非常に高まってきているように私は感じております。その上でさらに職業意識、教員という職業意識の面で望むならば、教育公務員の特例法第1条の前段に、あそこに書いてありますけれども、そこをよく熟知して、教職員一人一人が自分のものとしてほしいなという思いであります。

これを踏まえながら2つのことについて述べてみたいと思います。1つは研修内容のあり方であ



ります。今回の非違行為防止の大きな対策として研修があげられておりますけれども、今後県教委あるいは市教委、教育会、信濃教育会、同好会等々、教育に関係する部署から矢継ぎ早に研修の場と機会が与えられてくるものと思います。学校現場にとっては用意された研修を受ける、いわば受け身の状態が予想されます。すると、学校関係においては、圧迫感とか閉塞感が一層深まってくるのではないかなど。あるいは、最も大事にしたい学校独自の研修、修養、これが減ってきて自主研修の気風が弱まってくることを懸念しております。

先日、丘中学の宮下教諭がホーマー・ダボール賞を受賞するという快挙が報道されました。私は久しぶりに信州教育の神髄がここにあらわれているなと思ひ、感動したわけであります。前の自然博物館の小林館長さんとか、あるいは短歌館の青柳指導員などは自分のテーマを長く追求しておられます。こういうような気風こそ自主研修、こういうような気風こそ期待していきたいと、そういうふうに思っております。

2つ目でありますけれども、さらなる職業観や同僚性の醸成というのは、私は授業研究を通して身につけてくるものだと、そんなことを思っております。教室訪問をする中でも、授業の充実をさらに深めてほしいというような場面が幾つもあります。教師は授業づくりこそが自己修養の場であることを腹の底から認識してほしいと思っております。事務局のほうから研修内容の見直しや改善という文言が示されておりますけれども、この研修内容こそ授業改善であると訴えたい思いであります。授業改善の中から見えてくるおのれの未熟さとか、身につけたい力はみずから求めるものであり、おのずと職場に向学の気風が醸成されてくるものと、そんなことを期待しております。

以上、今後の改善に向けた取り組みについて、私感ではありますけれども述べさせてもらいました。

**小澤委員長** ありがとうございます。

それでは、報告第4号を以上で終わりたいと思います。

ありますか。

**石井委員** 私の質問はですね、我々教育委員、塩尻市の教育委員会としてという場合に、今後ある姿勢、取り組んで行くかっていうことを委員長はどういうぐあいに考えているかという、この事案を受けてどういうぐあいに考えているかということをお聞きしたかったわけです。

この先生方の改善とか何とかっていうことは、これはここにも書かれていますし、今までやってきたことでありますけれども、やはり私が言いたいのは、もっと開かれた教育委員会にしてもらうということが必要ではないかなということ、私は委員長の口からお聞きをしたかったわけですが、今、御説明がありましたけれども、はっきり言って真摯に反省をして前向きに取り組んで、開かれた教育委員会にしていこうということが主だと思っておりますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

**小澤委員長** 補足していただいてありがとうございます。

それでは、報告4号、以上で終わります。

## 4 議事

### ○議事第1号 教育委員会の自己点検・評価について

**小澤委員長** 議事に入ります。教育委員会の自己点検・評価についてであります。事務局から説明をお願いいたします。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** それでは、別冊の資料No. 5、平成23年度自己点検・評価報告書（案）をごらんいただきたいというふうに思います。もうこれにつきましては、協議会の中でも何回か説明をさせていただいております。案ということでまとまりました。これまでの経

過につきましては、ごらんいただきますと、各シートの中に各課の内部評価がございます。その下に教育委員の評価・意見という欄がございます、ここにはいただいた評価を、事務局で文言ですとか、あるいは体裁などを若干整えさせていただいた上で記載させていただいたというものでございます。再度、御確認をしていただきまして、もしよろしければ、これを最終の報告書として12月に市議会福祉教育委員会協議会に報告をした上で、ホームページで公表をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** 資料として事前にお送りいただきましたし、協議会の中で扱ってまいりました。きょう、成案として提示されましたけれども、御意見等お寄せください。

**渡辺職務代理者** 私はこれでいいです。

**田中委員** 私もこの自己点検・評価でいいとは思いますが、ここ何回か学校へ「こんにちは教育委員会」等でまいりまして先生方のお話を聞いておりますと、渡辺先生が前回おっしゃってくださったように家庭教育支援の必要性が高まっていると感じました。28ページの101番の家庭教育支援事業諸経費のところなんですけれども、「家庭教育支援の必要性が高まっており、事業継続、拡大に当たり人的配置の充実が望まれる」ということで、今後の方針は「現状」なんですけれども、先生方は保護者の自主性の問題と多忙感からなかなか親子で向き合う時間がとれていないのではないかという見方をされています。ある学校の先生は保護者への「啓発」というようなお言葉であらわされたわけなんですけれども、啓発というとやはり保護者といたしましては少しどうかなと思うんですけれども、今後の方針が「現状」となっておりまして、その必要性の高まりに対して今後どういった取り組みができるかなということを少し考えましたので、実施計画等の時にまたお話ししたいと思います。

**小澤委員長** 数度検討してまいりましたので、今回よろしいでしょうか。なお、言い回しとか文言の調整については、事務局のほうへお任せすると、そういう姿勢でいきたいと思えます。

それでは、よろしいでしょうか。

では、諮ります。議事第1号について採決をいたします。委員の皆さんから御意見をずっといただいていたわけでありまして、その内容を踏まえながら事務局で調整をして、平成23年度の報告書を確定することに決したいわけでありまして、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** ありがとうございます。では、事務局のほうで調整の上、確定することを決定いたします。今後、市議会の報告を経て公開されることとなりますので、よろしくお願いいたします。

次に進みます。

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会関係例規制定（案）について

**小澤委員長** その他であります。教育委員会関係例規制定について、事務局から説明をお願いいたします。

**古畑子ども教育部次長（教育総務課長）** それでは、11ページをお願いいたします。平成25年4月からの学校給食の公会計化に伴いまして、学校給食費の徴収等、新たな規則について制定をするものでございます。制定（案）の概要につきましては、次のページで説明をさせていただきます。施行日が平成25年4月1日ということでございます。

それでは、裏面の規則をごらんいただきたいというふうに思いますけれども、まず、公会計化への今の準備の進捗状況でございますが、すべて学校での保護者説明会は終了いたしました。今後新しく1年生に上がる保護者の皆さんへの説明を控えているだけという段階であります。また納付書

等の帳票についての、今、印刷の準備を進めておりまして、必要経費を平成25年度の予算に盛るということで作業を進めている段階でございます。

それでは、徴収規則でございますが、趣旨につきましては、第1条学校給食法第11条第2項に規定する学校給食費の徴収に関し、必要な事項を定めるものでございます。

第2条に給食費の負担というものがございまして、給食費をなぜ保護者が負担しなければいけないのかという事例が、全国の中でたまたまございまして、この給食費は保護者負担と言いますのは、その学校給食法第11条第2項に定められているわけでありましてけれども、いわゆる保護者の負担とするというような規定があるわけなんですけれども、この2条で改めて給食費は保護者が負担し、教職員の給食費は当該教職員が負担するというように、給食費の債権、債務関係、法律関係をここで明文化したというものでございます。

給食費の年額につきましては、児童、小学校が280円の202日で5万6,500円、中学校の生徒が320円の202日で6万4,600円ということでございます。

それから、第4条には給食費の減免または還付という規定がございます。特に第1項の1号から4号までございましてけれども、病気で6日以上長期欠席になった場合、あるいはアレルギーがございまして通常の給食費の献立と違ったような場合、それからインフルエンザ等による学級閉鎖で給食の提供がストップした場合、こういったものにつきましては、減額あるいは還付というような措置をとることとしております。

それから、給食費の納入が第5条にございましてけれども、口座振替と納付書、または児童手当からの徴収というものを並行してまいるということでございます。

給食費の納期限につきましては、原則月末を納期限といたしております。なお、児童手当につきましては、4カ月に1回、15日ということですので、その日に引き落としができるというものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。新たな規則制定であります。次長の説明を聞いて、御質問等ございますでしょうか。

この事務手続きについての保護者説明会はすべて済み、学校職員、今まで給食業務を担当していた事務の先生あるいは栄養士の先生、校長、教頭のヒアリングっていうのも踏まえた上での規則です。

よろしいでしょうか。これにつきましては、12月の定例教育委員会で議事として扱う予定であります。

## ○その他第2号 平成24年度教育委員会関係補正予算(案)について

**小澤委員長** その他第2号、平成24年度教育委員会関係補正予算について、事務局から説明を求めます。それでは、資料の7に沿って教育総務課からお願いいたします。

**古畑こども教育部次長(教育総務課長)** それでは、14ページ以降お願いいたします。主なものだけ説明させていただきます。ナンバーでいきますと、3番目と4番目、5番目でございますが、通学路の安全対策にかかわる補正予算でございます。

No. 3の小学校施設営繕費一般工事で334万3,000円を補正しますのは、吉田小学校の西側の門が、これが高くしてですね、子供から見通しが悪いというようなことで、フェンスを下げる改修をさせていただきますし、注意看板をそこに設置いたします。それから東小につきましては、あそこは一方通行になっておりまして、学校から出る車で逆走する車があるということなものですから、一方通行の看板を学校内にも設置をしたいと、こういった内容でございます。

4番の学校安全支援事業の8万8,000円でございますが、そこに書いてございますように、横断歩道にプリズム反射児童横断用手旗ボックス、それと蛍光加工手旗、黄色い旗ですけれども、これを設置する経費が8万8,000円と、76万9,000円ということでございます。今回の小学校の現場でそのプリズム反射型手旗ボックス、これを全校に設置をしてみたいというものでございます。

なお、教育総務課はこういった補正予算で対応いたしますけれども、建設事業部につきましては今回の補正予算で約400万円を補正額と聞いておりますし、既に既決予算が200万円ほどございますので、この中でも既に対応をしているというような状況でございますので御承知おきいただきたいと思っております。

続いて6番、教育振興扶助費の131万8,000円の増額、それから次のページにまいりまして、14番、やはり就学援助費でありますけれども、小学校のほうが6番で、中学校のほうが14番ということで、当初予算の人数に対しまして、就学援助の認定児童生徒数が増加をしたため所要の補正を行うものでございます。毎年12月補正で対応させていただいているというものでございます。以上でございます。

**羽多野こども課長** 続きまして、15ページのNo. 15、16をお願いいたします。保育所運営費の中で長時間保育の賃金と、それからその下、16番で臨時保育士の賃金が増ということでございますけれども、内容につきましては、長時間保育の需要が増加しておりまして、それに伴います職員の配置、3名増ということで増額補正させていただくものでございます。ちなみに平成24年4月1日現在489人ですけれども、半年後の平成24年10月1日現在で568人ということで、約80名の増ということで、その対応ということでございます。

それから、その下の臨時保育士賃金でございますけれども、園児数の増加ということで、そちらのほうの人数は、平成24年4月1日現在が1,703人でしたが、10月1日現在1,764人ということで、61人の増加、それに伴うもの。それから嘱託の保育士が途中で、婚姻ですとかあるいは出産等の理由で退職をされます。その退職をした場合にすぐにまた嘱託保育士を補充できればいいのですが、すぐに間に合わない場合に臨時職員で対応するというようなことで増額補正をお願いするものでございます。ちなみにここまでの間で、嘱託の保育士7名退職をしているという状況でございます。

1枚めくっていただきまして、16ページの17番でございますが、幼稚園就園奨励費の補助金の増額でございますが、これは毎年この12月補正でお願いをしております。国の補助金の基準支給額がこの時期に定まってまいりまして増額になるということ、それから対象児童数が確定することに伴いまして増額の補正をさせていただくものでございます。以上です。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** 続きまして、生涯学習部関係でございますけれども、次のページをごらんいただきたいと思っております。社会教育課につきましては、そこに記載のとおり電子複写機の使用料の増加でございます。

**小林平出博物館館長** 次の2、3、4番ですが、旧人材育成エリア用地内埋蔵文化財確認調査ということで、信州FPプロジェクトというものになったようではありますが、現山林ですと、埋蔵文化財の分が確認できないということで、事前に確認調査をするものです。250カ所、約1,000平方メートルを調査するというもので、それぞれ労災保険、賃金、消耗品に振り分けて、220万円ですが補正増をお願いするものです。以上です。

**小澤委員長** はい、以上、こども教育部と生涯学習部、続けて御説明いただきました。御質問等ございますでしょうか。

**渡辺職務代理者** 就学援助が必要な子供さんの数と、大体何パーセントくらいに当たるのかがもしわ

かったら教えていただきたいんですけど。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** 小学校の就学援助費ですけれども、現時点で要保護が14名、準要保護が317名でございます。ちなみに平成23年度は、要保護が12名で、準要保護が330名ということですので、ほぼ平成23年度並みということでございます。

中学校のほうにつきましては、要保護が11名、準要保護が222名ということでございます。ちなみに平成23年度は要保護が9名で、準要保護が207名でございますので、中学校は平成23年度の数字を超えているという状況でございます。比率につきましては、今手元に資料がございませんけれども、後で説明をさせていただきます。

**小澤委員長** 特別支援教育の認定児童数や生徒数がふえてきたというのは、全国的な傾向だと思えます。塩尻市でも同様にふえているということは、適正な就学指導がなされてきていることのあらわれだと、こういうふうにとらえてよろしいでしょうか。

**古畑こども教育部次長（教育総務課長）** 特別支援教育就学奨励費につきましては、特別支援学級に入級する児童生徒への就学の援助ということでございます。ただ、これに所得要件がございます。支弁区分というのですけれども、所得がございますと認定されないというケースがございますので、必ずしも人数と成果というものが比例すると言いますか、相対するものではございません。

**小澤委員長** わかりました。

そのほかいいですか。はい、ありがとうございます。これにつきましては、平成24年12月の定例議会に提案される予定でありますので、お含みください。

### ○その他第3号 実施計画要求事業及び平成25年度教育委員会関係予算要求主要事業について 〈非公開〉

**小澤委員長** その他、3号に入ります。実施計画要求事業及び平成25年度教育委員会関係予算要求主要事業についてお願いいたします。本案件は内部資料を取り扱うため、非公開としたいわけでありますけれども、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**小澤委員長** はい、ありがとうございます。異議なしと認め非公開といたします。

傍聴人の方、申しわけありません。御退席ください。

〈非公開部分削除〉

### ○その他

**小澤委員長** その他の項に入りたいと思います。全国短歌フォーラム in 塩尻 学生の部について本日資料が配付されております。中野次長。

**中野生涯学習部次長（社会教育課長）** それでは、お願いします。先ほどの行事予定のところでも、一番最初に12月1日ということで載っておりましたが、学生の部の開催について少し御案内をさせていただきますとともに、御報告をさせていただきます。

開催日は12月1日の午後1時から午後3時10分ということでございます。場所についてはレザンホール大ホール。今回の投稿数ですが、過去5年分をそこに一覧表としてまとめさせていただきました。昨年1万首に伸びまして、ことしにつきましては300首ほど多く、1万891首という結果となっております。

今回、昨年の短歌フォーラムの最後の反省の中でも、記録だとか、子供たちが昨年、吉田小、広丘小がしっかり発表したのだけれども、それが地区の人に繋がらないというような御意見もありま

して、少しことしはいろんな部署と調整を図りましてテレビ放送をされるということで、塩尻行政チャンネル、これはテレビ松本のJ706チャンネルというところなんですけども、これで生中継をすることになりました。テレビ松本自体は、今のところ来年の2月ごろに放送をかけるという予定で番組表を組んでいただくようお願いをしております。ちょうど2月1日号の広報で入賞歌の紹介をする予定で現在おりますので、それに合わせた形での放映ができるのかなというふうに思っております。ちなみに今年のフォーラムでの市内の学校の発表なんですけども、昨年2校で、どうか枠を広げていきたいという御意見がございまして、今年は吉田小、広丘小に加えまして塩尻西部中学校の発表が加わるということで、3校の発表になりますのでよろしく願いいたします。

委員の皆さまには御案内をしておりますので、ぜひ御来場いただければというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。以上です。

**小澤委員長** はい、ありがとうございました。学生の部の開催について御意見等ございますでしょうか。

年々発展しておりますので、うれしい限りであります。新たにテレビ松本の導入ということも進めております。委員の皆さん都合をつけて、ぜひ御参加いただければと思います。

以上が予定してあるすべての案件であります。事務局はほかにありますか。

それではありませんので、以上で11月の定例教育委員会を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○ 午後2時57分に閉会する。

以上